

外郭団体の見直し状況について

1 経緯

社会経済情勢が大きく変化する中で、地方分権の本格的な進展や県民ニーズの多様化・高度化などから、行政の担う分野の見直しが求められています。

本県の外郭団体についても、実施事業分野への民間企業の参入の増加、経営状況の悪化、組織の硬直化などの諸問題に直面し、改めてそのあり方が厳しく問われています。

このため、外郭団体及び関係者の理解と協力の下、「外郭団体の経営点検等取組み指針（平成 14 年 7 月構造改革推進本部決定）」に沿って、特に本県と密接な関連をもつ 42 団体（注）について、その設立目的の適否、民間企業との競合の状況、経営上解決すべき課題等を点検、評価することにより、外郭団体の進むべき方向性を明らかにし、抜本的な見直しに取り組むこととしました。

注）平成 14 年 4 月 1 日現在、県が 25 % 以上出資（出捐）し、又は債務保証契約を締結している団体（見直し着手時は 42 団体であったが現在は 38 団体となっている。）

2 評価結果及び見直しの方向性等について

平成 13 年度決算を基に対象団体の経営状況について点検評価した結果、殆どの団体が行政の補完・代替などの機能を有し、団体の設立趣旨に沿った機動的かつ弾力的な事業運営が行なわれております。

しかし、一部の団体においては、民間との競合関係が生じているもの、収支構造が恒常的なマイナスとなっているもの、将来的に事業量の減少が予想されるものなど問題解決に向けて今後の取組が求められる団体も見受けられます。

また、現在、健全性が確保されている団体においても現下の厳しい行財政状況を踏まえ、更なる経営改善に努める必要があります。

3 今後の取組について（改）

各団体においては、評価結果、見直しの方向性を踏まえ、「問題解決プラン」を平成 15 年度から 17 年度までの集中見直し期間内に策定し、速やかに実行に移すこととします。

現時点のプラン策定団体は 2 団体（（財）徳島県国際交流協会、徳島県土地開発公社）ですが、17 年度では、廃止・統合団体を除き全ての団体で問題解決への取組が行われることとなります。

また、平成 16 年 6 月、新たに「外郭団体見直し等の基本方針」を策定し、外郭団体見直し等に係る基本的な考え方を明らかにするとともに、「公益法人制度改革」等の重要な課題への対応を行うこととしております。

～ 外郭団体点検評価に際しての視点 ～

団体の業務内容、決算状況等は積極的に開示する。

設立目的を達成した団体や今日的な必要性に照らし存在意義が稀薄な団体は廃止する。

民間活力を活用できる団体は、民営化を含め、経営の在り方の具体的検討を行う。

事業分野が類似・共通している団体については、経営効率化の観点から統合する。

県の関与の必要性が稀薄となった団体は、関与の在り方を見直す。

存続団体についても、団体を取巻く経営環境の変化等を踏まえ、組織体制、運営方法等を見直す。

